

平成 30 年 2 月 8 日

静岡県経済産業部長 渡辺 吉章 様

静岡県森の力再生事業評価委員会

委員長 土屋 智

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」について検証・評価した結果は、下記のとおりです。

記

1 新規の事業実施状況

(1) 評価対象

平成 28 年度に事業を実施した 135 箇所、面積 1,039ha
(うち、21 箇所を抽出して詳細に検証)

(2) 評価結果

平成 28 年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

2 整備が終わった森林の回復状況等

(1) 評価対象

平成 26 年度に事業を実施した 155 箇所、面積 1,049ha
平成 25 年度以前に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した 4 箇所、28ha

(2) 評価結果

整備が完了して 3 年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、ほぼ計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

3 来年度の事業の実施に向けての提言

以下の事項に配慮して、事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
- (2) 整備が終わった箇所周辺の森林の権利者にも事業の P R を行うなど、整備が地域に広がるよう努めてください。
- (3) 伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。
- (4) 作業者に安全かつ効率的な技術を習得させるよう、引き続き指導してください。
- (5) 下層植生の回復が見込めない箇所については、森の力が確実に回復できるよう、防鹿柵などの追加整備や、治山事業による土砂移動の抑止など、適切な対策を進めてください。